

令和 7 年第 2 回

石川県議会定例会議案

目 次

議案番号	件 名	頁
議案第1号	令和7年度石川県一般会計補正予算（第2号）	1
議案第2号	石川県税条例及び石川県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	5
議案第3号	半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例について	9
議案第4号	石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	11
議案第5号	石川県議会議員及び石川県知事選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	13
議案第6号	財産の取得について（空港用医療資器材搬送車）	15
議案第7号	請負契約の締結について（主要地方道金沢田鶴浜線 地方道改築工事（上棚地区 上棚高架橋上部工1工区））	17
議案第8号	請負契約の締結について（主要地方道金沢田鶴浜線 地方道改築工事（上棚地区 上棚高架橋上部工2工区））	19
議案第9号	請負契約の締結について（金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 地方道改築工事（浅野川うみかん大橋 海側P5－P7上部工））	21
議案第10号	請負契約の締結について（6災6001号 市道まがき線 道路災害復旧工事（おさよトンネル））	23
議案第11号	請負契約の締結について（6災11705号－3工区 主要地方道輪島浦上線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））	25
議案第12号	請負契約の締結について（6災2383号・2384号・2417号 主要地方道大谷狼煙飯田線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））	27
議案第13号	請負契約の締結について（6災2416号・2448号 主要地方道大谷狼煙飯田線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））	29
議案第14号	請負契約の締結について（6災11630号－1～5工区 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））	31
議案第15号	請負契約の締結について（6災11743号－2工区 主要地方道内浦柳田線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））	33
議案第16号	損害賠償額の決定について	35
議案第17号	請負契約の締結について（6災1239号 二級河川八ヶ川 河川災害復旧工事（1工区）（概略発注対象工事））	37
議案第18号	請負契約の締結について（6災1286号 二級河川河原田川 河川災害復旧工事（概略発注対象工事））	39
議案第19号	請負契約の締結について（6災1287号 二級河川河原田川 河川災害復旧工事	

	(概略発注対象工事))41
議案第20号	請負契約の締結について(6 災1301号 二級河川鳳至川 河川災害復旧工事 (概略発注対象工事))43
議案第21号	請負契約の締結について(6 災1378号 二級河川町野川 河川災害復旧工事 (1 工区)(概略発注対象工事))45
議案第22号	請負契約の締結について(長沢3号 災害関連緊急地すべり対策工事(概略発 注対象工事))47
議案第23号	石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の一部を改正する条例について.....49
議案第24号	石川県警察官等の被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する 条例について.....51
報告第1号	令和6年度石川県一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について.....53
報告第2号	令和7年度石川県一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について.....59
報告第3号	石川県税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について.....61
報告第4号	損害賠償額決定の専決処分の報告について.....65
報告第5号	損害賠償額決定の専決処分の報告について.....67
報告第6号	損害賠償額決定の専決処分の報告について.....69
報告第7号	損害賠償額決定の専決処分の報告について.....71
報告第8号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(県 水送水管耐震化事業 送水管埋設工事(加賀1-1-17))73
報告第9号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(6 災2313号 主要地方道珠洲穴水線 道路災害復旧工事(概略発注対象工事))75
報告第10号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(6 災9424号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事(その1)(概略発注対 象工事))77
報告第11号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(6 災9424号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事(その2)(概略発注対 象工事))79
報告第12号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(6 災9438号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事(概略発注対象工事))81
報告第13号	「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について(6 災408号・409号 輪島港 港湾災害復旧工事(概略発注対象工事))83
報告第14号	令和6年度石川県一般会計繰越明許費繰越計算書について.....85
報告第15号	令和6年度石川県一般会計事故繰越し繰越計算書について109
報告第16号	令和6年度石川県公営競馬特別会計繰越明許費繰越計算書について115
報告第17号	令和6年度石川県港湾整備特別会計繰越明許費繰越計算書について117
報告第18号	令和6年度石川県港湾整備特別会計事故繰越し繰越計算書について119
報告第19号	令和6年度石川県流域下水道事業会計予算繰越計算書について121
報告第20号	令和6年度石川県水道用水供給事業会計予算繰越計算書について123

議案第 1 号

令和 7 年度石川県一般会計補正予算(第 2 号)

令和 7 年度の石川県一般会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,229,350千円を追加し、歳入歳出それぞれ854,248,350千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

令和 7 年 6 月10日提出

石川県知事 馳 浩

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		千円 201,841,484	千円 1,530,150	千円 203,371,634
	1 国 庫 負 担 金	116,626,889	267,000	116,893,889
	2 国 庫 補 助 金	82,759,115	1,263,150	84,022,265
11 寄 附 金		419,000	100,000	519,000
	1 寄 附 金	419,000	100,000	519,000
12 繰 入 金		41,113,936	13,531,049	54,644,985
	2 基 金 繰 入 金	41,045,124	13,531,049	54,576,173
14 諸 収 入		73,268,792	1,068,151	74,336,943
	4 受 託 事 業 収 入	15,490,468	95,000	15,585,468
	6 雑 入	10,077,825	973,151	11,050,976
歳 入 合 計		838,019,000	16,229,350	854,248,350

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 102,228,535	千円 17,400	千円 102,245,935
	1 総 務 管 理 費	15,939,079	17,400	15,956,479
3 危 機 管 理 費		2,388,301	262,500	2,650,801
	1 危 機 管 理 費	2,388,301	262,500	2,650,801
4 復 旧 ・ 復 興 費		30,313,469	13,164,500	43,477,969
	1 復 旧 ・ 復 興 費	30,313,469	13,164,500	43,477,969
5 企 画 振 興 費		7,966,416	44,400	8,010,816
	1 企 画 振 興 費	7,966,416	44,400	8,010,816
6 文 化 観 光 費 ス ポ ー ツ 費		12,680,006	10,000	12,690,006
	2 観 光 費	7,141,693	10,000	7,151,693
7 健 康 福 祉 費		97,679,477	922,050	98,601,527
	1 高 齢 者 福 祉 費	39,548,908	129,350	39,678,258
	2 子 育 て 福 祉 費	18,819,872	21,500	18,841,372
	3 障 害 福 祉 費	13,717,097	29,200	13,746,297
	4 地 域 福 祉 費	12,642,512	1,000	12,643,512
	6 生 活 衛 生 費	358,021	1,000	359,021
	7 医 薬 看 護 費	6,838,843	740,000	7,578,843
8 生 活 環 境 費		3,483,960	105,500	3,589,460
	1 環 境 費	2,399,807	105,500	2,505,307
9 商 工 労 働 費		65,086,910	168,000	65,254,910
	1 商 工 費	62,961,443	168,000	63,129,443
10 農 林 水 産 業 費		39,025,354	550,000	39,575,354

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農業費	17,865,814	505,000	18,370,814
	3 農地費	11,291,439	45,000	11,336,439
11 土木費		67,023,419	212,500	67,235,919
	2 道路橋りょう費	35,419,235	140,000	35,559,235
	6 建築住宅費	2,820,452	72,500	2,892,952
13 教育費		100,985,134	747,500	101,732,634
	1 教育総務費	16,162,746	742,500	16,905,246
	6 保健体育費	262,937	5,000	267,937
14 災害復旧費		197,958,326	25,000	197,983,326
	1 県有施設災害復旧費	9,297,719	25,000	9,322,719
歳出合計		838,019,000	16,229,350	854,248,350

石川県税条例及び石川県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

石川県税条例及び石川県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

石川県税条例及び石川県税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

(石川県税条例の一部改正)

第一条 石川県税条例（昭和二十九年石川県条例第二十三号）の一部を次のように改正する。

第五条中第五項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 納税証明書の交付に係る事務を処理するため、郵便料金その他納税証明書の送付に要する費用が生じる場合には、当該費用の額を徴収することができる。

第二百二十五条第四項中「日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定」を「円滑化協定（法第一百四十四条の三第五項に規定する円滑化協定をいう。）」に、「オーストラリア軍隊（同協定第一条(c)に規定する訪問部隊として日本国内に所在するオーストラリアの軍隊」を「締約国軍隊（同項に規定する締約国軍隊」に改める。

第二百二十八条の二及び第三百三十一条の十九第九項中「オーストラリア軍隊」を「締約国軍隊」に改める。

附則第二条の三第二項中「前項」を「第一項」に改め、「財産に係る」を削り、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 前項の規定により租税特別措置法第四十条第一項第二号に規定する公益信託の受託者に前項に規定する県民税の所得割が課される場合には、当該公益信託の受託者は、各公益信託の信託資産等（信託財産に属する資産及び負債並びに当該信託財産に帰せられる収益及び費用をいう。以下この項において同じ。）及び固有資産等（公益信託の信託資産等以外の資産及び負債並びに収益及び費用をいう。以下この項において同じ。）ごとに、それぞれ別の者とみなして、県民税に関する規定（第三十九条を除く。）を適用する。この場合において、各公益信託の信託資産等及び固有資産等は、この項の規定によりみなされた各別の者にそれぞれ帰属するものと

する。

附則第十条第六項中「第百四十五条の五」を「第百四十五条の十三」に、「によつて」を「により」に改める。

附則第十二条及び第十二条の二を次のように改める。

（加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例）

第十二条 令和八年四月一日以後に第八十一条第一項の売渡し又は同条第二項の売渡し若しくは消費等が行われた法附則第十二条の二第一項に規定する加熱式たばこに係る第八十三条第一項の製造たばこの本数は、同条第三項の規定にかかわらず、当分の間、法附則第十二条の二に規定する方法により換算した紙巻たばこの本数によるものとする。

第十二条の二 削除

附則第十二条の四第一項の表第二号中「第百二十五条第四項に規定するオーストラリア軍隊（以下この号及び第六項において「オーストラリア軍隊」という）を「締約国軍隊（法附則第十二条の二の七第一項第二号に規定する締約国軍隊をいう。以下この号及び第六項において同じ）」に、「オーストラリア軍隊が」を「締約国軍隊が」に、「附則第十条の二の二第二項各号」を「附則第十条の二の二第三項各号」に改め、同条第二項中「オーストラリア軍隊」を「締約国軍隊」に改め、同条第五項中「附則第十条の二の二第十二項」を「附則第十条の二の二第十三項」に改め、同条第六項中「オーストラリア軍隊」を「締約国軍隊」に改める。

（石川県税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第二条 石川県税条例等の一部を改正する条例（令和六年石川県条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

附則第六項中「又は同号ロ」を「若しくは同号ロ」に改め、「有しないもの」の下に「又は前事業年度にこの項の規定の適用を受けた法人（八年新条例第五十五条第一項第一号ロ（八年新条例附則第十条の二の規定により読み替えて適用する場合を除く。）に規定する所得等課税法人以外の法人で資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下のもの又は同号ロに規定する所得等課税法人以外の法人で資本若しくは出資を有しないものに限る。）」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

1 第一条中石川県税条例附則第十条第六項、第十二条及び第十二条の二の改正規定並びに次項及び附則第三項の規定 令和八年四月一日

2 第一条中石川県税条例第百二十五条第四項、第百二十八条の二及び第百三十一条の十九第九項の改正規定並びに同条例附則第十二条の四第一項、第二項、第五項及び第六項の改正規定並びに附則第四項から第六項までの規定 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部

を改正する法律（令和七年法律第七号。次項において「改正法」という。）附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

三 第一条中石川県税条例附則第二条の三第二項の改正規定及び同項を同条第三項とし、同条第一項の次に一項を加える改正規定 公益信託に関する法律（令和六年法律第二十号）の施行の日の属する年の翌年の一月一日

（県たばこ税に関する経過措置）

2 次項に定めるものを除き、前項第一号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった加熱式たばこ（改正法第一条の規定による改正後の地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）附則第十二条の二第一項に規定する加熱式たばこをいう。次項において同じ。）に係る県たばこ税については、なお従前の例による。

3 令和八年四月一日から同年九月三十日までの間に、石川県税条例第八十一条第一項の売渡し又は同条第二項の売渡し若しくは消費等が行われた加熱式たばこに係る同条例第八十三条第一項の製造たばこの本数は、同条第三項及び第一条の規定による改正後の石川県税条例（以下「新条例」という。）附則第十二条の規定にかかわらず、次に掲げる製造たばこの本数の合計数によるものとする。

一 石川県税条例第八十三条第三項の規定により換算した紙巻たばこ（地方税法第七十四条第二項第一号イに掲げる紙巻たばこをいう。次号において同じ。）の本数に〇・五を乗じて計算した製造たばこの本数

二 新条例附則第十二条の規定により換算した紙巻たばこの本数に〇・五を乗じて計算した製造たばこの本数

（軽油引取税に関する経過措置）

4 新条例第二百二十五条第四項及び第二百二十八条の二の規定は、附則第一項第二号に掲げる規定の施行の日（以下「二号施行日」という。）以後の軽油の輸入及び軽油又は燃料炭化水素油（石川県税条例第二百二十四条第三項に規定する燃料炭化水素油をいう。以下この項及び次項において同じ。）の消費に対して課すべき軽油引取税について適用し、二号施行日以前の軽油の輸入及び軽油又は燃料炭化水素油の消費に対して課する軽油引取税については、なお従前の例による。

5 新条例第二百三十一条の十九第九項の規定は、二号施行日以後の燃料炭化水素油の消費について適用し、二号施行日以前の燃料炭化水素油の消費については、なお従前の例による。

6 新条例附則第十二条の四第一項（同項の表第二号に係る部分に限る。）及び第六項の規定は、二号施行日以後の軽油の引取り及び譲渡に対して課すべき軽油引取税について適用し、二号施行日以前の軽油の引取り及び譲渡に対して課する軽油引取税については、なお従前の例による。

提案理由

地方税法等の一部改正に伴い、県たばこ税の課税方式の見直し等を行う必要がある。これが、こ

の条例案を提出する理由である。

半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例等の一部
を改正する条例について

半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例等の一部を改正する条例

(半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例の一部改正)

第一条 半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例(昭和六十一年石川県条例第五十一号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第四号」を「第三号」に改め、同条第二号中「。次号において「省令」という。」を削り、同条中第三号を削り、第四号を第三号とし、第五号を第四号とする。

第二条中「令和七年三月三十一日」を「令和九年三月三十一日」に、「所得金額又は収入金額」を「所得」に改め、同条第一号中「第五号」を「第四号」に改め、同条第二号中「から第四号まで」を「又は第三号」に、「同条第四号」を「同号」に改める。

(原子力発電施設等立地地域における県税の課税の特例に関する条例の一部改正)

第二条 原子力発電施設等立地地域における県税の課税の特例に関する条例(平成十五年石川県条例第十一号)の一部を次のように改正する。

第二条中「令和七年三月三十一日」を「令和九年三月三十一日」に、「生産設備」を「設備」に、「建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品(以下これらを「減価償却資産」と)」を「減価償却資産(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第十条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(平成十三年総務省令第五十四号)第一条第一項第一号に規定する減価償却資産を」に、「」を構成する減価償却資産のうちに原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第十条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(平成十三年総務省令第五十四号。以下「省令」という。))第一条第二項に規定する対象設備を含むもの」を「以下「対象設備」という。)」に改め、同条第一号中「所得金額又は収入金額」を「所得」に、「設備」を「対象設備」に改める。

第三条中「新設し、又は増設した設備」を「対象設備」に改め、同条第一号中「所得金額又は収入金額」を「所得」に改める。

(地域経済牽引事業の促進のための県税の課税の特例に関する条例の一部改正)

第三条 地域経済牽引事業の促進のための県税の課税の特例に関する条例(平成二十年石川県条例第二十七号)の一部を次のように改正する。

第二条中「令和七年三月三十一日」を「令和十年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、第一条の規定による改正後の半島振興対策実施地域における県税の課税の特例に関する条例の規定、第二条の規定による改正後の原子力発電施設等立地地域における県税の課税の特例に関する条例の規定及び第三条の規定による改正後の地域経済牽引事業の促進のための県税の課税の特例に関する条例の規定は、令和七年四月一日から適用する。

提案理由

半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、県税の課税の特例措置の適用期限の延長等を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第四号

石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 について

石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十五年石川県条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表中「一〇、八〇〇円」を「一二、二〇〇円」に、「八、九〇〇円」を「一〇、一〇〇円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の石川県選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を公示され又は告示される選挙又は投票について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を公示され又は告示された選挙又は投票については、なお従前の例による。

提案理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じて、石川県選挙管理委員会が管理する選挙又は投票の選挙長等に対して支給する報酬の額を改定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用
等に係る公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費
負担に関する条例の一部を改正する条例

石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担に関する条例（平成六年石川県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第百四十三条第一項第四号の三の個人演説会告知用ポスター（石川県知事の選挙の場合に限る。）及び同項第五号」を「第百四十三条第一項第五号」に、「総称する」を「いう」に改める。

第八条第一号中「七円七十三銭」を「八円三十八銭」に改め、同条第二号中「三十八万六千五百円と五円十八銭」を「四十一万九千円と五円六十二銭」に改める。

第十一条第一号中「五百四十一円三十三銭」を「五百八十六円八十八銭」に改め、同条第二号中「二十八円三十五銭」を「三十円七十三銭」に、「五十八万六千九百五円」を「六十万九千六百九十円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第一条の改正規定及び次項の規定は、令和八年一月一日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第一条の規定は、前項ただし書に規定する規定の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、当該施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第八条及び第十一条の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

提案理由

公職選挙法施行令等の一部改正に伴い、石川県議会議員及び石川県知事の選挙における選挙運動用ビラ等の作成に係る公費負担の限度額を改定する等の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第 6 号

財産の取得について

能登空港における救難作業の用に供するため、次の財産を取得する。

令和 7 年 6 月 10 日提出

石川県知事 馳 浩

- 1 財産の種類及び数量
空港用医療資器材搬送車 1 台
- 2 取得金額 103, 400, 000円
- 3 取得の相手方
金沢市増泉二丁目19番10号
株式会社 本田商会
代表取締役 柴 達 也

議案第7号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

- | | | | | |
|---|--------|-------------------------|--------------|--------------|
| 1 | 工事の名称 | 主要地方道金沢田鶴浜線 | 地方道改築工事（上棚地区 | 上棚高架橋上部工1工区) |
| 2 | 契約金額 | 1,535,600,000円 | | |
| 3 | 契約の相手方 | ピーエス・小倉建設特定建設工事共同企業体 | | |
| | 代表者 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | | |
| | | ピーエス・コンストラクション株式会社 | | |
| | | 代表取締役社長執行役員 森 拓 也 | | |
| | 上記代理人 | 金沢市広岡一丁目5番23号 | | |
| | | ピーエス・コンストラクション株式会社金沢営業所 | | |
| | | 所長 谷 口 猛 | | |
| | 構成員 | 羽咋市柳橋町五俣刈5番地 | | |
| | | 小倉建設株式会社 | | |
| | | 代表取締役社長 小 倉 一 夫 | | |

議案第8号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 主要地方道金沢田鶴浜線 地方道改築工事（上棚地区 上棚高架橋上部工2工区）

2 契約金額 1,402,236,000円

3 契約の相手方

オリエンタル白石・石田特定建設工事共同企業体

代表者 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

オリエンタル白石株式会社

代表取締役社長 大野 達也

上記代理人 金沢市富樫二丁目2番12号

オリエンタル白石株式会社石川営業所

所長 横田 正幸

構成員 羽咋郡志賀町富来領家町甲30番地1

石田工業株式会社

代表取締役 源 代 治

議案第9号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 金沢外環状道路 海側幹線Ⅳ期 地方道改築工事（浅野川うみかん大橋 海側P5－P7上部工）

2 契約金額 2,156,000,000円

3 契約の相手方

川田工業・北都鉄工特定建設工事共同企業体

代表者 富山県南砺市苗島4760番地

川田工業株式会社

代表取締役社長 川 田 忠 裕

構成員 白山市福留町555番地

株式会社 北都鉄工

代表取締役 小池田 康 秀

議案第10号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災6001号 市道まがき線 道路災害復旧工事（おさよトンネル）

2 契約金額 961,400,000円

3 契約の相手方

北都・宮下特定建設工事共同企業体

代表者 金沢市泉本町五丁目88番地

株式会社 北都組

代表取締役社長 宮 下 英 己

構成員 輪島市門前町走出3の50番地

宮下建設株式会社

代表取締役 宮 下 正 久

議案第11号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災11705号 - 3 工区 主要地方道輪島浦上線 道路災害復旧工事 (概略発注対象工事)

2 契約金額 998,800,000円

3 契約の相手方

誠和・協特定建設工事共同企業体

代表者 小松市白江町ト10番地

誠和建設株式会社

代表取締役 南 由美子

構成員 輪島市鳳至町鳳至丁80番地

株式会社 協建設

代表取締役 岩 崎 協

議案第12号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災2383号・2384号・2417号 主要地方道大谷狼煙飯田線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 1,574,100,000円

3 契約の相手方

風・能登・門寺特定建設工事共同企業体

代表者 白山市白峰ハ15番地1

株式会社 風組

代表取締役 風 尚 樹

構成員 珠洲市三崎町宇治ヨ部129番地1

能登建設株式会社

代表取締役 矢 野 好 二

構成員 珠洲市長橋町12字17番地1

株式会社 門寺建設

代表取締役 門 寺 秀 次

議案第13号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災2416号・2448号 主要地方道大谷狼煙飯田線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 914,980,000円

3 契約の相手方

風・能登特定建設工事共同企業体

代表者 白山市白峰ハ15番地1

株式会社 風組

代表取締役 風 尚 樹

構成員 珠洲市三崎町宇治ヨ部129番地1

能登建設株式会社

代表取締役 矢 野 好 二

議案第14号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災11630号 - 1 ～ 5 工区 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 812,878,000円

3 契約の相手方

北川・協特定建設工事共同企業体

代表者 金沢市大桑町チ155番地

北川建設株式会社

代表取締役 前 多 則 光

構成員 輪島市鳳至町鳳至丁80番地

株式会社 協建設

代表取締役 岩 崎 協

議案第15号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災11743号 - 2 工区 主要地方道内浦柳田線 道路災害復旧工事 (概略発注対象工事)

2 契約金額 737,000,000円

3 契約の相手方

北能・寺西特定建設工事共同企業体

代表者 鳳珠郡能登町字柳田仁部70番地

北能産業株式会社

代表取締役 福池 功

構成員 鳳珠郡能登町字柳田梅26番地 1

寺西建設株式会社

代表取締役 寺西 芳光

議案第16号

損害賠償額の決定について

令和7年1月6日発生の事故に係る国家賠償法（昭和22年法律第125号）第2条第1項の規定による損害賠償額は、次のとおりとする。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 相手方

2 賠償額 264,880円

3 賠償責任発生の事実

令和7年1月6日午後4時30分頃、一般県道清水小坂線中、金沢市小二又町地内において、
普通乗用自動車¹が道路上の陥没部を通過した際に、同車に損害を与えたもの

の運転する² 所有の³

議案第17号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災1239号 二級河川八ヶ川 河川災害復旧工事（1工区）（概略発注対象工事）

2 契約金額 1,709,400,000円

3 契約の相手方

北都・大三・宮下特定建設工事共同企業体

代表者 金沢市泉本町五丁目88番地

株式会社 北都組

代表取締役社長 宮下 英 己

構成員 金沢市三口町火250番地

大三建設株式会社

代表取締役社長 野村 幸 平

構成員 輪島市門前町走出3の50番地

宮下建設株式会社

代表取締役 宮下 正 久

議案第18号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災1286号 二級河川河原田川 河川災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 753,500,000円

3 契約の相手方

白山・里谷特定建設工事共同企業体

代表者 白山市三浦町174番地

白山建設株式会社

代表取締役 田 中 志 人

構成員 輪島市塚田町2部14番地

株式会社 里谷組

代表取締役 里 谷 光 弘

議案第19号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災1287号 二級河川河原田川 河川災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 816,750,000円

3 契約の相手方

明翫・宮地特定建設工事共同企業体

代表者 金沢市泉野町六丁目15番15号

株式会社 明翫組

代表取締役社長 明 翫 圭 祐

構成員 輪島市河井町6部35番地

株式会社 宮地組

代表取締役 宮 地 雄 大

議案第20号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災1301号 二級河川鳳至川 河川災害復旧工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 577,500,000円

3 契約の相手方

新出・入勢特定建設工事共同企業体

代表者 輪島市河井町21部64番地の2

株式会社 新出組

代表取締役 新出 勝

構成員 輪島市杉平町西ノ草32番1

株式会社 入勢建設

代表取締役 喜多 誠

議案第21号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 6 災1378号 二級河川町野川 河川災害復旧工事（1工区）（概略発注対象工事）

2 契約金額 570,900,000円

3 契約の相手方

北能・柳田特定建設工事共同企業体

代表者 鳳珠郡能登町字柳田仁部70番地

北能産業株式会社

代表取締役 福池 功

構成員 鳳珠郡能登町字当目口字64番地1

柳田建設株式会社

代表取締役 池崎 高 裕

議案第22号

請負契約の締結について

請負契約を次のとおり締結する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

1 工事の名称 長沢3号 災害関連緊急地すべり対策工事（概略発注対象工事）

2 契約金額 781,000,000円

3 契約の相手方

宮地・森土木特定建設工事共同企業体

代表者 輪島市河井町6部35番地

株式会社 宮地組

代表取締役 宮地 雄大

構成員 輪島市房田町7字36番地

森土木工業株式会社

代表取締役 森 正次

議案第二十三号

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の一部を改正する条例について

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の一部を改正する条例

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例（平成九年石川県条例第五号）の一部を次のように改正する。

第三十八条中「第十八条第二項第二号」を「第十九条第二項第二号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

議案第二十四号

石川県警察官等の被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例について

石川県警察官等の被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年六月十日提出

石川県知事 馳 浩

石川県警察官等の被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例

石川県警察官等の被服の支給及び装備品の貸与に関する条例（昭和二十九年石川県条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

第二条中第四項を削り、第五項を第四項とし、第六項を第五項とする。

第二条第一項中 「けん銃
帯 革
けん銃つりひも
ショルダーバッグ（女性に限る。）」

「拳銃
を 帯 革 に改め、同条第三項
拳銃つりひも」

中 「ショルダーバッグ（女性に限る。）
帯 革（男性に限る。）」を「帯 革」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

警察官の服制に関する規則及び交通巡視員の服制に関する規則の一部改正に伴い、女性の警察官及び交通巡視員の被服の規定を整備する等の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

報告第1号

令和6年度石川県一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第14号

令和6年度石川県一般会計補正予算（第9号）

令和6年度の石川県一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,659,131千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,229,643,994千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和6年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

令和7年3月31日

地方自治法第179条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

第1表 令和六年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

△印 減

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	167,300,000	6,509,047	173,809,047
1 県	民 税	46,930,900	2,025,415	48,956,315
2 事	業 税	46,050,000	1,555,805	47,605,805
3 地	方 消 費 税	41,000,000	1,258,472	42,258,472
4 不 動 産 取 得 税		2,800,000	404,829	3,204,829
7 軽 油 引 取 税		9,730,000	802,385	10,532,385
8 自 動 車 税		18,280,000	462,141	18,742,141
2 地 方 消 費 税 清 算 金		60,754,437	65,208	60,819,645
1 地 方 消 費 税 清 算 金		60,754,437	65,208	60,819,645
3 地	方 譲 与 税	26,450,000	101,720	26,551,720
1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税		24,400,000	26,072	24,426,072
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		1,720,000	62,076	1,782,076

	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	60,000	3,782	63,782
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	200,000	1,372	201,372
	5 森 林 環 境 譲 与 税	60,000	6,278	66,278
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	10,000	2,140	12,140
5 地 方 交 付 税		218,241,985	8,724,025	226,966,010
	1 地 方 交 付 税	218,241,985	8,724,025	226,966,010
9 国 庫 支 出 金		404,473,805	35,082,000	439,555,805
	1 国 庫 負 担 金	254,112,182	34,960,000	289,072,182
	2 国 庫 補 助 金	148,784,437	122,000	148,906,437
11 寄 附 金		4,394,804	259,131	4,653,935
	1 寄 附 金	4,394,804	259,131	4,653,935
12 繰 入 金		24,118,089 △	8,000,000	16,118,089
	2 基 金 繰 入 金	24,060,768 △	8,000,000	16,060,768
15 県 債		216,502,000 △	38,082,000	178,420,000
	1 県 債	216,502,000 △	38,082,000	178,420,000

款	入	合	項	補正前の額	補正額	計
歳			計	1,224,984,863	4,659,131	1,229,643,994

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		116,008,615	4,400,000	120,408,615
	1 総務管理費	26,228,957	4,400,000	30,628,957
3 復旧・復興費		267,007,285	259,131	267,266,416
	1 復旧・復興費	267,007,285	259,131	267,266,416
歳	出 合 計	1,224,984,863	4,659,131	1,229,643,994

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化振興費	6,499,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方入式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。	3,499,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方入式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。	3,499,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方入式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。
道路建設費	9,279,000				9,474,000				9,474,000			
道路整備費	4,347,000				4,426,000				4,426,000			
国直轄道路事業費負担金	3,833,000				3,910,000				3,910,000			
街路事業費	589,000				597,000				597,000			
公園整備費	1,136,000				1,138,000				1,138,000			
諸施設災害復旧費	5,641,000				5,382,000				5,382,000			
健康福祉施設災害復旧費	997,000				875,000				875,000			
国直轄災害復旧費負担金	52,721,000				52,687,000				52,687,000			
土木施設災害復旧費	70,257,000				37,428,000				37,428,000			
港湾災害復旧費	4,996,000				2,793,000				2,793,000			
交通対策費	1,041,000				1,045,000				1,045,000			
計	216,502,000				178,420,000				178,420,000			

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計
3 復旧・復興費	1 復旧・復興費		12,210,782	2,042,813	14,253,595 千円
			12,210,782	2,042,813	14,253,595
		令和6年能登半島地震被災世帯支援事業費	11,898,382	418,158	12,316,540
		令和6年能登半島地震災害救助事業費	—	1,195,048	1,195,048
合		令和6年奥能登豪雨災害救助事業費	—	429,607	429,607
		計	339,288,222	2,042,813	341,331,035

報告第2号

令和7年度石川県一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第1号

令和7年度石川県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度の石川県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ838,019,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

令和7年4月4日

地方自治法第179条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		千円 1	千円 30,000	千円 30,001
	1 繰越金	1	30,000	30,001
歳入	合計	837,989,000	30,000	838,019,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 102,198,535	千円 30,000	千円 102,228,535
	4 選挙費	1,313,371	30,000	1,343,371
歳出	合計	837,989,000	30,000	838,019,000

報告第3号

石川県税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第十三号

石川県税条例の一部を改正する条例について

石川県税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和七年三月三十一日

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百七十九条第一項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

石川県税条例の一部を改正する条例

石川県税条例（昭和二十九年石川県条例第二十三号）の一部を次のように改正する。

第百二十五条第一項中「数量」の下に「（第一号又は第二号の場合にあつては、当該消費に係る軽油に既に軽油引取税が課され、又は課されるべき軽油が含まれているときは、当該消費に係る軽油の数量から当該含まれている軽油に相当する部分の数量を控除した数量とし、第五号の場合にあつては、第百三十一条の十九第一項第一号又は第二号の規定により製造の承認を受けた当該消費又は譲渡に係る軽油に既に軽油引取税又は揮発油税が課され、又は課されるべき軽油又は揮発油が含まれているときは、当該消費又は譲渡に係る軽油の数量から当該含まれている軽油又は揮発油に相当する部分の軽油の数量を控除した数量とする。）」を加える。

附則第十二条の四に次の一項を加える。

8 鉄道事業又は軌道事業を営む者（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第百五条第二項ただし書に規定する特定貨物輸送事業者又は同法第百二十九条第二項ただし書に規定する特定旅客輸送事業者に限る。）のうち法附則第十二条の二の七の二第一項の規定の適用を受けた者が、令和九年三月三十一日までに、当該適用を受けて製造を行つた炭化水素油（第百二十四条第三項に規定する炭化水素油をいう。）である軽油を鉄道用車両又は軌道用車両の動力源に供するため自ら消費する場合には、当該軽油の消費については、第百二十五条第一項（第五号（軽油の消費に係る部分に限る。）に係る部分に限る。）の規定にかかわらず、軽油引取税を課さないものとする。

附則第十二条の八第一項中「令和七年三月三十一日」を「令和九年三月三十一日」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和七年四月一日から施行する。

（軽油引取税に関する経過措置）

2 改正後の石川県税条例第百二十五条第一項（第一号、第二号及び第五号に係る部分に限る。）

の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の軽油の消費及び譲渡に対して課すべき軽油引取税について適用し、施行日前の軽油の消費及び譲渡に対して課する軽油引取税については、なお従前の例による。

- 3 改正後の石川県税条例附則第十二条の四第八項の規定は、施行日以後の軽油の消費に対して課すべき軽油引取税について適用する。

報告第4号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第9号

損害賠償額の決定について

令和6年11月21日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

令和7年6月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

- | | | |
|---|-----------|------------|
| 1 | 相手方 | ■■■■■■■■■■ |
| 2 | 賠償額 | 129,448円 |
| 3 | 賠償責任発生の事実 | |

令和6年11月21日午後5時30分頃、金沢市無量寺五丁目2番地駐車場において、医療対策課主事坂本寛太の運転する小型乗用自動車（登録番号■■■■■■■■■■）が、同乗車（登録番号■■■■■■■■■■）の普通乗用自動車に接触し、同乗車に損害を与えたもの

報告第5号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第7号

損害賠償額の決定について

令和6年10月12日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

令和7年6月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

- | | | |
|---|-----------|------------|
| 1 | 相手方 | ■■■■■■■■■■ |
| 2 | 賠償額 | 86,900円 |
| 3 | 賠償責任発生の事実 | |

令和6年10月12日午前8時40分頃、金沢市柿木畠2番1号において、カーボンニュートラル推進課主事田岸裕貴の運転する小型乗用自動車が■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■の経営する店舗の外壁に接触し、損害を与えたもの

報告第6号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第8号

損害賠償額の決定について

令和6年11月12日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

令和7年6月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

1	相手方	金沢市西念四丁目23番5号	国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所	所長	五十川 泰 史	石川県知事	馳 浩
2	賠償額	385,000円					
3	賠償責任発生の事実						

令和6年11月12日午後6時5分頃、鳳珠郡穴水町上野能越自動車道穴水道路穴水IC出口交差点において、県央農林総合事務所技師千田桃大の運転する普通乗用自動車が、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所管理のガードレールに衝突し、損害を与えたもの

報告第7号

損害賠償額決定の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第10号

損害賠償額の決定について

令和7年3月21日発生の県有車両による交通事故に係る損害賠償額は、次のとおりとする。

令和7年6月5日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

1	相手方	■■■■■
2	賠償額	217,976円
3	賠償責任発生の事実	

令和7年3月21日午後2時20分頃、輪島市河井町18部42番地77北國銀行輪島支店駐車場において、奥能登農林総合事務所農業指導専門員宮代尚法が小型貨物自動車から降車する際、開けたドアが駐車中の■■■■■所有の軽自動車に接触し、同車に損害を与えたもの

報告第8号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第6号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和7年第1回石川県議会定例会において議決された議決第57号「請負契約の締結について」（県水送水管耐震化事業 送水管埋設工事（加賀1－1－17）のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年4月24日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「706,090,000円」を「717,420,000円」に改める。

報告第9号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第2号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和6年第4回石川県議会定例会において議決された議決第46号「請負契約の締結について」（6災2313号 主要地方道珠洲穴水線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年4月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「715,000,000円」を「744,700,000円」に改める。

報告第10号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第3号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和6年第4回石川県議会定例会において議決された議決第47号「請負契約の締結について」（6災9424号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事（その1）（概略発注対象工事））のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年4月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「916,300,000円」を「927,850,000円」に改める。

報告第11号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第4号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和6年第4回石川県議会定例会において議決された議決第48号「請負契約の締結について」（6災9424号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事（その2）（概略発注対象工事））のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年4月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「869,000,000円」を「873,290,000円」に改める。

報告第12号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第5号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和6年第4回石川県議会定例会において議決された議決第49号「請負契約の締結について」（6災9438号 主要地方道七尾輪島線 道路災害復旧工事（概略発注対象工事））のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年4月4日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「1,633,500,000円」を「1,642,740,000円」に改める。

報告第13号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

専決第12号

「請負契約の締結について」の議決の一部変更について

令和6年第4回石川県議会定例会において議決された議決第50号「請負契約の締結について」（6災408号・409号 輪島港 港湾災害復旧工事（概略発注対象工事））のうち、その一部を次のように変更する。

令和7年3月21日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決

石川県知事 馳 浩

契約金額「584,320,000円」を「562,100,000円」に改める。

報告第14号

令和6年度石川県一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、令和6年度石川県一般会計歳出予算の繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の収入				内 訳		一般財源
					既 特定 収入 財源	未 収入		財 源 定 価	財 源 所 属	財 源 所 属	
						国 支 出 金	地 方 債				
2 総 務 費			1,281,700,000	1,265,084,000		130,308,000	532,000,000		286,600,000		316,176,000
	1 総務管理費		656,901,000	656,901,000			438,000,000				218,901,000
		県庁舎中長期保全 計画事業費	586,341,000	586,341,000			438,000,000				148,341,000
		行政デジタル化 推進費	70,560,000	70,560,000							70,560,000
	3 市 町 村 振 興 費		126,167,000	126,167,000		71,500,000	49,000,000				5,667,000
県総合事務所費		126,167,000	126,167,000		71,500,000	49,000,000				5,667,000	
5 防災救助費			498,632,000	482,016,000		58,808,000	45,000,000		286,600,000		91,608,000

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内				一般財源
					既収入 特定財源	未収入		特定財源 その他	
						国支出金	地方債		
3 復旧費	1 復興費	いしかわの消防団 充実強化事業費	708,000	708,000				708,000	
		原子力防災対策費	21,924,000	11,308,000					
		地震被害想定調査費	88,400,000	88,400,000				88,400,000	
		災害予防対策費	5,000,000	5,000,000		2,500,000		2,500,000	
		総合防災情報 総管運営費	14,000,000	14,000,000		7,000,000	7,000,000		
		避難所環境 整備費	82,000,000	76,000,000		38,000,000	38,000,000		
		物価高騰対策事業費	286,600,000	286,600,000				286,600,000	
			14,253,595,000	14,220,930,111	2,132,360,611	9,518,705,000		2,569,864,500	
			14,253,595,000	14,220,930,111	2,132,360,611	9,518,705,000		2,569,864,500	
		令和6年能登半島地震 災害救助事業費	1,195,048,000	1,195,047,118	1,195,047,118				
令和6年奥能登豪雨 災害救助事業費	429,607,000	429,606,842	429,606,842						
令和6年能登半島地震 被災世帯支援事業費	12,316,540,000	12,316,540,000	418,158,000	9,518,705,000		2,379,677,000			
令和6年能登半島地震 生活物資支援事業費	58,000,000	58,000,000	58,000,000						
令和6年奥能登豪雨 生活物資支援事業費	62,400,000	31,548,651	31,548,651						

		令和6年奥能登豪雨被災者生活再建支援事業費	192,000,000	190,187,500							190,187,500
4 企画振興費			787,104,000	700,315,187				27,727,700	345,000,000	245,569,669	82,017,818
	1 企画振興費		787,104,000	700,315,187				27,727,700	345,000,000	245,569,669	82,017,818
		北陸新幹線建設費	457,029,000	370,240,187					320,000,000	14,249,669	35,990,518
		物価高騰対策事業費	231,320,000	231,320,000						231,320,000	
		のと里山空港整備費	98,755,000	98,755,000				27,727,700	25,000,000		46,027,300
5 文化観光スポーツ費			745,611,000	745,277,000					582,000,000		163,277,000
	1 文化スポーツ費		745,611,000	745,277,000					582,000,000		163,277,000
		音楽堂整備費	579,077,000	579,077,000					434,000,000		145,077,000
		スポーツ施設整備費	166,534,000	166,200,000					148,000,000		18,200,000
				4,946,045,000	4,670,726,200	214,720,000	3,165,296,000		53,000,000	1,085,400,000	152,310,200
6 健康福祉費	1 高齢者費		1,607,413,000	1,495,325,000	214,720,000	884,154,000		15,000,000	380,700,000	751,000	
		令和6年能登半島地震広域避難高齢者等支援事業費	9,710,000								
		介護サービス基盤整備事業費	365,505,000	263,127,000	214,720,000	32,656,000	15,000,000			751,000	
		介護人材確保・職場環境改善事業費	851,498,000	851,498,000		851,498,000					

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収 特定財源	未 国支出金	財入 特定 地方債	財源		
								その他		
		物価高騰対策事業費	380,700,000	380,700,000				380,700,000		
	2 福祉 子育て費		123,771,000	123,771,000		38,000,000	78,600,000	7,171,000		
		放課後児童クラブ 施設整備費	1,268,000	1,268,000					1,268,000	
		病児保育施設整備費	625,000	625,000					625,000	
		物価高騰対策事業費	78,600,000	78,600,000			78,600,000			
	3 障害福祉費	青少年総合研修 センター整備費	43,278,000	43,278,000		38,000,000			5,278,000	
			1,413,675,000	1,250,444,200		1,105,449,000		107,500,000	37,495,200	
		令和6年能登半島地震 通所・在宅サービス 拠点整備費	711,660,000	711,660,000		711,660,000				
		障害者支援施設等 整備費	277,410,000	114,179,200		76,684,000			37,495,200	
		障害福祉人材確保・ 職場環境改善事業費	317,105,000	317,105,000		317,105,000				
		物価高騰対策事業費	107,500,000	107,500,000				107,500,000		
		4 地域福祉費		231,200,000	231,200,000		191,400,000		3,200,000	36,600,000
	介護・福祉人材確保 総合対策事業費		228,000,000	228,000,000		191,400,000			36,600,000	
物価高騰対策事業費	3,200,000		3,200,000				3,200,000			

5 健康推進費		121,586,000	121,586,000		60,793,000		60,793,000
	新興感染症等 対策事業費	121,586,000	121,586,000		60,793,000		60,793,000
	6 生活衛生費	2,700,000	2,700,000		2,700,000		
	物価高騰対策事業費	2,700,000	2,700,000		2,700,000		
7 医薬看護費		1,445,700,000	1,445,700,000		923,500,000	512,700,000	9,500,000
	災害医療対策費	45,000,000	45,000,000		45,000,000		
	医療機関等 生産性向上・ 職場環境整備費	869,000,000	869,000,000		869,000,000		
	物価高騰対策事業費	512,700,000	512,700,000			512,700,000	
7 生活環境費	災害時医薬品等 確保対策費	19,000,000	19,000,000		9,500,000		9,500,000
		1,649,312,000	1,576,183,200	381,200	14,348,000	1,354,000,000	207,454,000
	1 環境費	1,649,312,000	1,576,183,200	381,200	14,348,000	1,354,000,000	207,454,000
	令和6年能登半島地震 宅内配管修繕費 促進事業費	1,200,000	381,200	381,200			
	ZEH等普及促進 事業費	50,000,000	36,676,000				36,676,000
	県庁における温室 効果ガス排出量 削減加速化事業費	1,541,400,000	1,482,414,000		1,334,000,000		148,414,000
	生物多様性 理解促進事業費	9,600,000	9,600,000				9,600,000

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収 特定財源	未収入特定財源			
						国支出金	地方債	その他	
8 商工労働費		国定公園整備等費	17,098,000	17,098,000		14,348,000	2,000,000		750,000
		自然公園施設費	5,000,000	5,000,000					5,000,000
		白山自然保護センター整備費	25,014,000	25,014,000			18,000,000		7,014,000
			5,385,216,000	5,326,929,000		2,700,000,000	1,498,000,000	190,000,000	938,929,000
	1 商工費		5,385,216,000	5,326,929,000		2,700,000,000	1,498,000,000	190,000,000	938,929,000
		ハイテク交流センター修繕費	14,756,000	10,268,000			9,000,000		1,268,000
		地場産業振興センター改修費	512,000,000	512,000,000					512,000,000
		令和6年能登半島地震被災事業者事業再建支援事業費	3,413,000,000	3,413,000,000		2,100,000,000	1,050,000,000		263,000,000
		令和6年奥能登豪雨被災事業者事業再建支援事業費	1,070,000,000	1,016,207,000		600,000,000	300,000,000		116,207,000
		物価高騰対策事業費	190,000,000	190,000,000				190,000,000	
9 農水産業費		工業施設改修費	182,825,000	182,825,000		137,000,000		45,825,000	
		九谷焼技術研究所施設修繕費	2,635,000	2,629,000			2,000,000		629,000
			14,677,900,000	13,465,551,408	109,591,932	7,559,264,977	3,289,000,000	1,365,157,662	1,142,536,837
1 農業費			1,174,182,000	680,072,000		576,099,000		103,973,000	

	担い手農業機械導入 支 援 事 業 費	175,822,000	175,789,000		175,789,000			
	営 農 環 境 整 備 支 援 事 業 費	895,577,000	401,500,000		301,000,000			100,500,000
	石川型簡易な基盤・ 機械改良普及事業費	3,473,000	3,473,000					3,473,000
	水 田 営 農 体 制 確 立 事 業 費	99,310,000	99,310,000		99,310,000			
2 畜 産 業 費		94,285,000	94,285,000				94,285,000	
	令和6年能登半島地震 被災農林漁業者事業 再 建 支 援 事 業 費	74,285,000	74,285,000				74,285,000	
	物価高騰対策事業費	20,000,000	20,000,000				20,000,000	
3 農 地 費		8,601,719,000	8,601,492,530	13,084,650	4,701,650,627	2,215,000,000	1,220,468,662	451,288,591
	県営ほ場整備事業費	3,942,413,000	3,942,208,760	13,084,650	2,130,598,410	1,008,000,000	594,740,455	195,785,245
	担い手育成型ほ場 整備調査設計等 事 業 費	19,702,000	19,701,000		10,835,000		4,432,500	4,433,500
	県営土地改良総合 整 備 事 業 費	39,416,000	39,415,200		21,678,250	9,000,000	7,883,000	853,950
	水利施設等保全 高 度 化 事 業 費	37,854,000	37,852,900		18,926,000	10,000,000	8,516,700	410,200
	広域営農団地農道 整 備 事 業 費	1,013,138,000	1,013,135,900		506,567,500	319,000,000	151,970,250	35,598,150
	団体営一般農道 整 備 事 業 費	15,000,000	15,000,000		15,000,000			
	農村総合整備事業費	203,584,000	203,583,060		161,753,700	38,000,000		3,829,360

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収 特定財源	未収入特定財源			その他	
						国支出金	地方債			
		県営かんがい排水事業費	181,740,000	181,739,400		90,869,000	44,000,000	45,434,500	1,435,900	
		基幹水利施設予防保全対策事業費	339,120,000	339,118,800		248,146,000	46,000,000	40,437,140	4,535,660	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業費	747,775,000	747,772,600		383,954,100	203,000,000	137,113,470	23,705,030	
		国営造成揚水施設等管理事業費	151,447,000	151,446,000		50,922,667		24,392,667	76,130,666	
		国営造成施設管理体制整備促進事業費	3,008,000	3,006,900		1,503,000		751,500	752,400	
		県単土地改良事業費	9,600,000	9,600,000					9,600,000	
		地籍調査費	78,282,000	78,281,400		52,187,600			26,093,800	
		多根ダム水利権更新費	7,000,000	7,000,000		3,850,000			3,150,000	
		物価高騰対策事業費	246,000	246,000				246,000		
		老朽ため池整備事業費	655,333,000	655,331,100		353,546,050	205,000,000	70,709,210	26,075,840	
		用排水施設整備事業費	256,017,000	256,015,400		134,087,600	73,000,000	47,683,050	1,244,750	
		土地改良施設豪雨対策事業費	385,109,000	385,107,500		211,808,300	118,000,000	50,063,780	5,235,420	
		農業用河川工作物応急対策事業費	204,469,000	204,468,000		112,456,850	66,000,000	20,446,700	5,564,450	
		地すべり対策事業費	23,562,000	23,562,000		11,780,000	11,000,000		782,000	

	農業用施設石綿対策 特別事業費	23,440,000	23,439,100		12,890,900	7,000,000	2,343,800	1,204,400
	海岸保全施設 整備事業費	59,643,000	59,642,610		29,821,000	16,000,000		13,821,610
	県営震災対策農業 施設整備事業費	112,857,000	112,856,300		62,069,700	34,000,000	13,303,940	3,482,660
	団体営震災対策 農業施設整備事業費	2,299,000	2,299,000		2,299,000			
	団体営農村地域防災 減災総合整備事業費	70,272,000	70,272,000		61,272,000	8,000,000		1,000,000
	農村地域防災減災 調査設計事業費	12,830,000	12,829,500		12,828,000			1,500
	県単農地防災事業費	3,071,000	3,070,900					3,070,900
	農地地すべり防止 施設修繕費	1,662,000	1,662,000					1,662,000
	海岸修繕費	1,830,000	1,829,200					1,829,200
4 林 業 費		3,821,915,000	3,271,232,878	86,620,082	1,767,579,350	909,000,000	50,404,000	457,629,446
	造林事業費	1,190,539,000	1,070,308,096		682,389,450			387,918,646
	立木事前伐採費	1,000,000	1,000,000		600,000			400,000
	いしかわ森林 環境基金事業費	91,010,000	89,453,982	86,620,082	2,833,900			
	森林整備・林業 活性化事業費	55,984,000	55,553,000		55,553,000			
	県営林道開設事業費	466,000,000	341,812,000		168,006,000	116,000,000	50,404,000	7,402,000

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入			その他	
						国支出金	地方債	定額		
		林道保全事業費	38,820,000	22,053,000		18,377,000			3,676,000	
		林道改良事業費	76,380,000	68,520,000		57,100,000			11,420,000	
		県有林道改良事業費	326,000,000	232,702,000		96,431,000	131,000,000		5,271,000	
		ふるさと林道整備事業費	51,800,000	5,955,400			5,000,000		955,400	
		山地治山事業費	899,916,000	808,738,000		400,319,000	375,000,000		33,419,000	
		防災林整備事業費	377,934,000	376,658,000		188,329,000	185,000,000		3,329,000	
		水源地域整備事業費	85,532,000	62,464,000		31,232,000	30,000,000		1,232,000	
		地すべり防止事業費	149,000,000	132,818,000		66,409,000	64,000,000		2,409,000	
		森林整備保全事業費	6,500,000							
		県単治山施設整備事業費	2,500,000	197,400					197,400	
		県単荒廃地復旧事業費	3,000,000	3,000,000			3,000,000			
	5 水産業費			985,799,000	818,469,000	9,887,200	513,936,000	165,000,000		129,645,800
			大型魚礁設置事業費	44,510,000	44,510,000		22,255,000	20,000,000		2,255,000
			人工造成漁場費	24,674,000	24,674,000		12,337,000	11,000,000		1,337,000

10 土 木 費		広 域 型 増 殖 場 造 成 事 業 費	67,110,000	61,520,000		30,760,000	27,000,000		3,760,000
		か な ざ わ 総 合 市 場 建 替 支 援 事 業 費	420,000,000	420,000,000		350,000,000			70,000,000
		漁 業 調 査 指 導 船 建 造 費	200,000,000	69,592,000			52,000,000		17,592,000
		水 産 総 合 セ ン タ ー 整 備 費	20,840,000	20,840,000					20,840,000
		県 単 漁 港 改 良 費	6,000,000	3,886,000	1,748,700				2,137,300
		漁 港 修 繕 費	3,770,000	3,610,000	902,500		2,000,000		707,500
		漁 港 維 持 補 修 費	2,000,000	1,894,000					1,894,000
		漁 港 改 修 費	144,030,000	129,358,000	7,236,000	74,179,000	43,000,000		4,943,000
		漁 港 機 能 保 全 費	23,900,000	16,420,000		10,910,000	4,000,000		1,510,000
		漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 費	20,500,000	16,400,000		8,200,000	6,000,000		2,200,000
10 土 木 費	2 道 り 路 橋 費	市 町 漁 港 関 係 事 業 指 導 監 督 費	940,000	940,000		470,000			470,000
		市 町 漁 港 整 備 助 成 費	7,525,000	4,825,000		4,825,000			
			47,599,513,000	36,922,039,093	116,662,033	8,337,718,189	15,537,000,000	4,898,393,339	8,032,265,532
10 土 木 費	2 道 り 路 橋 費		26,685,190,000	20,019,100,134	95,234,550	3,630,149,907	8,032,000,000	4,149,325,686	4,112,389,991
		国 道 改 築 費	1,426,000,000	1,175,316,000		280,326,036	566,000,000		328,989,964

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収 国支出金	入 地方債	定 財源 その他	
		地方道改築費	10,849,000,000	8,532,585,671		2,240,225,447	3,848,000,000		2,444,360,224
		橋りょう補修費	162,099,000	47,865,345		26,207,490	20,000,000		1,657,855
		道路災害防除費	235,360,000	185,968,860		98,024,704	82,000,000		5,944,156
		交通安全施設費	320,800,000	204,745,071		108,405,161	88,000,000		8,339,910
		雪寒地域道路事業費	351,546,000	242,247,000		138,593,700	99,000,000		4,653,300
		舗装補修費	723,897,000	597,048,600		143,756,950	290,000,000		163,291,650
		道路施設長寿化 対策事業費	3,343,719,000	2,510,886,752		593,810,419	1,047,000,000		870,076,333
		いしかわ広域 交流幹線軸道路 整備事業費	540,000,000	309,000,000	22,329,085		271,000,000	8,183,100	7,487,815
		観光石川周遊回廊 整備事業費	340,000,000	309,000,000	18,241,789		259,000,000	12,241,900	19,516,311
		安全・安心道路 整備事業費	120,000,000	100,000,000	6,678,923		82,000,000	3,196,900	8,124,177
		県単道路改良費	561,000,000	442,969,223	42,061,123		339,000,000	17,396,250	44,511,850
		道路調査費	6,000,000	2,400,000		800,000			1,600,000
		県水送水管 耐震化事業費	4,930,000,000	3,918,000,000				3,918,000,000	
		道路受託事業費	400,000,000	189,299,085				189,299,085	

	県単道路特別整備費	116,940,000	69,320,815	5,923,630		53,000,000	1,008,451	9,388,734
	道路環境改善費	1,758,948,000	931,882,229			827,000,000		104,882,229
	県単交通安全施設費	136,155,000	50,875,483			37,000,000		13,875,483
	災害に強い道路整備費	160,216,000	122,545,300			121,000,000		1,545,300
	雪氷対策事業費	198,231,000	77,144,700			3,000,000		74,144,700
	サイクリングルート魅力発信事業費	5,279,000						
3 河川海岸費		14,292,816,000	11,726,404,962		2,936,829,862	5,629,000,000	298,042,001	2,862,533,099
	流域治水対策費	10,774,291,000	8,652,060,257		2,052,243,813	4,344,000,000		2,255,816,444
	河川管理施設長寿命化対策事業費	55,655,000	44,551,000		22,275,500	21,000,000		1,275,500
	河川環境整備費	300,000,000	223,300,900		111,650,450	102,000,000		9,650,450
	情報基盤緊急整備事業費	175,158,000	163,695,920		81,847,960	77,000,000		4,847,960
	都市基盤河川改修費	61,000,000	59,918,000			56,000,000		3,918,000
	県単河川改良費	24,469,000	19,469,000			19,000,000		469,000
	河川改良受託事業費	173,000,000	172,744,000				172,744,000	
	堰堤改良費	394,601,000	365,469,922		114,334,676	168,000,000	79,853,951	3,281,295

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源		
					既収 特定財源	未収 国支出金	入		定額 地方債		財源 その他	
							円	円				円
		県単河川防災費	120,375,000	89,219,445				83,000,000		6,219,445		
		県単河川小規模防	18,000,000	18,000,000						18,000,000		
		県単河川環境整備費	6,998,000	5,138,000						5,138,000		
		河川修繕費	7,944,000									
		砂防施設長寿命化 対策事業費	341,356,000	329,479,000		161,184,167		41,000,000		127,294,833		
		地すべり対策事業費	340,432,000	315,149,000		77,787,250		141,000,000		96,361,750		
		急傾斜地崩壊対策 事業費	706,980,000	615,495,000		139,085,096		258,000,000	45,444,050	172,965,854		
		雪崩対策事業費	18,586,000	8,480,000		4,240,000		3,000,000		1,240,000		
		土砂災害対策事業費	10,500,000	9,468,000		4,734,000				4,734,000		
		情報基盤整備事業費	47,000,000	11,613,800		5,806,900		5,000,000		806,900		
		県単砂防地すべり 対策事業費	66,116,000	34,671,887				31,000,000		3,671,887		
		県単急傾斜地崩壊 対策事業費	30,400,000	17,750,000				17,000,000		750,000		
		海岸侵食対策費	499,109,000	474,366,960		117,591,740		218,000,000		138,775,220		
		千里浜再生 プロジェクト推進費	97,500,000	89,518,871		44,048,310		39,000,000		6,470,561		

	県単海岸防災費	6,846,000	6,846,000				6,000,000		846,000
	緊急流木除去費	16,500,000							
4 港 湾 費		2,085,591,000	1,691,129,507	4,534,800	455,323,321		802,000,000	284,226,413	145,044,973
	港湾修繕費	304,000,000	207,844,907	816,000			136,000,000	46,523,568	24,505,339
	金沢港埋立地整備事業費	140,000,000	87,767,500				64,000,000		23,767,500
	金沢港港湾計画費	25,292,000	25,291,000					12,645,500	12,645,500
	港湾改修費	516,370,000	347,048,800		136,819,520		92,000,000	108,064,640	10,164,640
	港湾補修費	785,319,000	720,669,100	3,718,800	236,889,701		340,000,000	79,602,705	60,457,894
	港湾海岸高潮対策費	98,110,000	90,448,200		45,224,100		40,000,000		5,224,100
	国直轄港湾事業費負担金	65,500,000	65,500,000				64,000,000	1,000,000	500,000
	港湾環境整備費	151,000,000	146,560,000		36,390,000		66,000,000	36,390,000	7,780,000
5 都市計画費		4,150,785,000	3,309,326,490	16,892,683	1,253,301,099		974,000,000	166,799,239	898,333,469
	土地区画整理事業費	626,200,000	536,878,236		137,383,710			131,055,408	268,439,118
	街路事業費	1,677,700,000	1,204,918,415	15,870,870	322,734,723		272,000,000	33,644,803	560,668,019
	県単街路事業費	25,000,000	12,483,363	1,021,813			8,000,000	2,099,028	1,362,522

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入		財源	
						国	地方債	源	
								支出金	その他
		農業集落排水事業費	192,062,000	153,683,000	153,683,000				
		能登歴史公園整備費	17,000,000	7,647,400	3,823,700	3,000,000		823,700	
		白山ろくテーマ パーク整備費	18,000,000	13,494,290	6,747,145	6,000,000		747,145	
		金沢城公園整備費	941,800,000	869,233,893	395,191,350	444,000,000		30,042,543	
		公園施設安全安心 対策費	505,623,000	412,200,342	202,100,171	189,000,000		21,100,171	
		木場潟公園整備費	95,409,000	63,274,600	31,637,300	28,000,000		3,637,300	
		県単公園事業費	51,991,000	35,512,951		24,000,000		11,512,951	
	6 建築住宅費		385,131,000	176,078,000	62,114,000	100,000,000		13,964,000	
		県営住宅建設費	385,131,000	176,078,000	62,114,000	100,000,000		13,964,000	
11 警察費			224,400,000	197,175,100	3,656,000	152,000,000		41,519,100	
	1 警察管理費		194,188,000	181,305,400		144,000,000		37,305,400	
		庁舎等整備費	194,188,000	181,305,400		144,000,000		37,305,400	
	2 警察活動費			30,212,000	15,869,700	3,656,000	8,000,000		4,213,700
		特定交通安全施設 整備費	7,312,000	7,312,000	3,656,000	2,000,000		1,656,000	

		一般交通安全施設整備費	22,900,000	8,557,700				6,000,000		2,557,700
12 教育費			1,273,938,000	1,161,245,000				185,000,000		976,245,000
	3 高等学校費		1,087,853,000	1,005,033,000				72,000,000		933,033,000
		スクールネット整備費	923,134,000	923,134,000						923,134,000
		学校施設大規模改修事業費	145,767,000	62,947,000				58,000,000		4,947,000
		金沢西高等学校第2グラウンド整備費	18,952,000	18,952,000				14,000,000		4,952,000
	4 特別支援学校費		180,469,000	150,749,000				112,000,000		38,749,000
		いしかわ特別支援高等学校新校舎整備費	180,469,000	150,749,000				112,000,000		38,749,000
	5 社会教育費		5,616,000	5,463,000				1,000,000		4,463,000
		有形文化財保存費	738,000	738,000						738,000
		伝統的建造物群保存地区保存事業費	552,000	552,000						552,000
13 災害復旧費		史跡名勝天然記念物保存事業費	2,973,000	2,820,000						2,820,000
		輪島漆芸技術研究所整備費	1,353,000	1,353,000				1,000,000		353,000
			248,506,701,000	213,397,083,952	5,910,153,000	158,483,441,956	38,880,000,000	6,975,690,131	3,147,798,865	
	1 県有施設災害復旧費		7,779,875,000	7,523,802,956			3,068,082,483	4,008,000,000		447,720,473

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内				一般財源
					既収 特定財源	未収 国支出金	入 地方債	定 財源 その他	
		令和6年能登半島地震 庁舎等災害復旧費	1,791,705,000	1,752,816,940		211,362,000	1,518,000,000		23,454,940
		令和6年能登半島地震 空港施設国直轄 災害復旧事業費	615,306,000	615,306,000			615,000,000		306,000
		令和6年能登半島地震 空港施設災害復旧費	96,127,000	77,682,100			77,000,000		682,100
		令和6年奥能登豪雨 空港施設災害復旧費	30,000,000	10,136,000		8,108,000	2,000,000		28,000
		令和6年能登半島地震 社会教育施設 災害復旧費	86,359,000	86,359,000		17,056,000	69,000,000		303,000
		5年発生保健休養林 施設災害復旧費	176,933,000	176,675,800			150,000,000		26,675,800
		令和6年能登半島地震 保健休養林施設 災害復旧費	165,000,000	164,574,000			164,000,000		574,000
		令和6年能登半島地震 高齢者福祉施設 災害復旧費	305,129,000	305,129,000			305,000,000		129,000
		令和6年能登半島地震 自然公園施設 災害復旧費	628,400,000	628,400,000		507,200,000	121,000,000		200,000
		令和6年能登半島地震 県有林施設 災害復旧事業費	137,000,000	121,721,500			83,000,000		38,721,500
		令和6年能登半島地震 公園施設災害復旧費	140,000,000	107,277,800		75,094,460	31,000,000		1,183,340
		令和6年能登半島地震 県営住宅災害復旧費	294,326,000	222,179,000		144,689,000	77,000,000		490,000
		令和6年能登半島地震 警察施設災害復旧費	52,959,000	46,562,000			39,000,000		7,562,000
		令和6年能登半島地震 交通安全施設 災害復旧費	33,761,000	33,592,900		25,325,000	6,000,000		2,267,900

健康福祉 2 施設災害 復旧費	令和6年能登半島地震 県立学校災害復旧費	3,096,841,000	3,078,787,916		2,079,248,023	719,000,000		280,539,893
	令和6年能登半島地震 文教施設災害復旧費	130,029,000	96,603,000			32,000,000		64,603,000
		2,417,379,000	2,317,742,000		1,690,801,000	608,000,000		18,941,000
	令和6年能登半島地震 高齢者福祉施設等 災害復旧費	970,660,000	961,402,000		645,025,000	316,000,000		377,000
	令和6年能登半島地震 障害者支援施設等 災害復旧費	937,376,000	863,875,000		696,575,000	150,000,000		17,300,000
	令和6年能登半島地震 児童福祉施設等 災害復旧費	509,343,000	492,465,000		349,201,000	142,000,000		1,264,000
		55,013,019,000	45,849,418,222		28,525,151,276	9,029,000,000	6,242,974,800	2,052,292,146
	令和6年能登半島地震 被災農林漁業者 事業再建支援事業費	8,952,828,000	8,722,318,317		6,432,432,294	461,000,000		1,828,886,023
	令和6年奥能登豪雨 被災農林漁業者 事業再建支援事業費	731,000,000	729,949,500		492,480,000	39,000,000		198,469,500
	5年発生団体営 災害復旧費	185,058,000	153,504,265		153,504,265			
農林水産業 3 施設災害 復旧費	令和6年能登半島地震 県営災害復旧費	167,111,000	167,109,000		164,269,000	1,000,000	1,420,000	420,000
	令和6年能登半島地震 団体営災害復旧費	8,561,759,000	5,571,811,894		5,571,811,894			
	6年発生団体営 災害復旧費	27,294,000	27,294,000		27,294,000			
	令和6年能登半島地震 海岸及び地すべり 災害復旧費	920,000,000	553,252,210		369,018,823	184,000,000		233,387
	令和6年能登半島地 震農地・農業用施設 災害復旧受託事業費	5,992,325,000	5,991,554,800				5,991,554,800	

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収 特定財源	未収 国支出金	入 地方債	定 財源 その他	
		令和6年能登半島地震 県単海岸及び 地すべり災害復旧費	205,000,000	197,500,000			197,000,000		500,000
		令和6年奥能登豪雨 団体営災害復旧費	500,000,000	500,000,000		500,000,000			
		令和6年奥能登豪雨 緊急流木除去費	20,000,000	20,000,000		10,000,000	9,000,000		1,000,000
		令和6年奥能登豪雨 県単海岸及び 地すべり災害復旧費	328,000,000	68,500,000			68,000,000		500,000
		令和6年奥能登豪雨 農地・農業用施設 災害復旧受託事業費	250,000,000	250,000,000				250,000,000	
		令和6年能登半島地震 林地荒廃防止対策 施設災害復旧費	4,738,972,000	4,227,504,000		2,876,376,000	1,351,000,000		128,000
		令和6年能登半島地震 災害関連緊急費 治山事業	8,839,000,000	8,839,000,000		5,820,000,000	3,019,000,000		
		令和6年能登半島地震 林地崩壊防止費 対策事業	109,526,000	91,147,000		60,766,000	30,000,000		381,000
		令和6年能登半島地震 国直轄災害復旧金 事業費負担金	832,807,000	822,564,000			822,000,000		564,000
		令和6年能登半島地震 県単治山施設 整備事業	360,000,000	170,807,900			170,000,000		807,900
		令和6年奥能登豪雨 県単治山施設 整備事業	750,000,000	660,004,936			660,000,000		4,936
		5年発生林地 災害復旧費	1,044,912,000	945,268,000		945,268,000			
		5年発生県有林地 災害復旧費	268,093,000	219,826,600		216,972,000	2,000,000		854,600
		令和6年能登半島地震 林地災害復旧費	1,122,678,000	1,010,813,000		1,010,813,000			

	令和6年能登半島地震 県有林道災害復旧費	503,661,000	322,871,700		315,804,000	5,000,000		2,067,700
	令和6年能登半島地震 災害復旧費	9,215,617,000	5,274,009,000		3,405,161,000	1,867,000,000		1,848,000
	令和6年能登半島地震 緊急県単漁港防災費	60,000,000	57,962,000			43,000,000		14,962,000
	令和6年能登半島地震 県単漁港災害復旧費	110,000,000	101,665,100			101,000,000		665,100
	令和6年能登半島地震 市町漁港災害復旧費	120,000,000	61,441,000		61,441,000			
	令和6年能登半島地震 漁業用施設 災害復旧事業費	97,378,000	91,740,000		91,740,000			
土木施設 4 災害復旧費		182,689,422,000	157,105,978,030	5,910,153,000	125,187,496,197	25,235,000,000	732,715,331	40,613,502
	令和6年能登半島地震 道路施設災害復旧 受託事業費	530,000,000	435,937,700				435,937,700	
	4年発生土木施設 災害復旧費	395,000,000	298,512,514		199,088,000	89,000,000		10,424,514
	5年発生土木施設 災害復旧費	400,000,000	338,923,669		219,276,000	99,000,000		20,647,669
	令和6年能登半島地震 災害復旧費	66,214,512,000	65,371,140,300	1,298,153,000	61,521,159,329	2,474,000,000	76,484,831	1,343,140
	令和6年奥能登豪雨 災害復旧費	40,500,000,000	37,288,985,208		36,497,379,562	791,000,000		605,646
	令和6年奥能登豪雨 緊急流木除去費	953,848,000	753,385,200		99,616,000	653,000,000		769,200
	令和6年能登半島地震 和倉温泉護岸復旧費	5,000,000,000	4,412,192,442		2,206,096,221	2,206,000,000		96,221
	令和6年能登半島地震 災害関連連緊急 地すべり対策事業費	26,645,187,000	26,067,606,331		16,287,284,642	9,779,000,000		1,321,689

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年繰 越額	左の財源内訳							
					既収 特定財源	収入 源	未収金					
							国	地方債	その他			
		令和6年度能登半島地震災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業費	2,686,760,000	2,642,310,000	円	1,205,014,150	円	1,216,000,000	円	220,292,800	円	1,003,050
		令和6年度能登半島地震国直轄災害関連緊急対策事業費負担金	11,500,000,000									
		令和6年度能登半島地震災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	1,538,008,000	1,471,413,000		980,948,000		490,000,000				465,000
		令和6年度奥能登豪雨災害関連緊急砂防事業費	4,455,795,000	4,455,045,064				2,970,030,043	1,485,000,000			15,021
		令和6年度奥能登豪雨国直轄災害関連緊急対策事業費負担金	7,305,389,000									
		令和6年度能登半島地震農業集落排水施設災害復旧事業費	2,870,000,000	2,719,362,000		2,719,362,000						
		令和6年度能登半島地震国直轄災害復旧金	5,703,657,000	5,132,512,000	4,612,000,000			520,000,000				512,000
		令和6年度能登半島地震港湾施設災害関連事業費	567,286,000	564,480,500		282,242,250		281,000,000				1,238,250
		令和6年度奥能登豪雨緊急道路補修事業費	895,000,000	761,766,015				761,000,000				766,015
		令和6年度奥能登豪雨被災状況調査費	120,000,000	120,000,000				120,000,000				
		令和6年度奥能登豪雨緊急県単河川防災費	2,000,980,000	1,987,569,177				1,987,000,000				569,177
		令和6年度奥能登豪雨緊急土砂災害復旧費	2,198,000,000	2,078,529,110				2,078,000,000				529,110
		令和6年度能登半島地震緊急港湾補修事業費	210,000,000	206,307,800				206,000,000				307,800
	5 教育施設 災害復旧費		22,244,000	15,381,620		11,911,000						3,470,620

合	交通施設 6 災害復旧費	令和6年能登半島地震 文化財災害復旧費	22,244,000	15,381,620		11,911,000		3,470,620
			584,762,000	584,761,124				584,761,124
		令和6年能登半島地震 鉄道施設災害復旧費	584,762,000	584,761,124				584,761,124
	計		341,331,035,000	293,648,539,251	8,483,868,776	189,940,465,822	15,046,810,801	17,770,393,852

報告第15号

令和6年度石川県一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、令和6年度石川県一般会計歳出予算の事故繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
2 総務費			124,902,800	99,751,400	25,151,400		25,151,400		14,000,000	11,151,400	
	1 総務管理費		89,958,000	73,963,000	15,995,000		15,995,000		14,000,000	1,995,000	
		城南公舎解体費	89,958,000	73,963,000	15,995,000		15,995,000		14,000,000	1,995,000	当初想定していなかった 地中埋設物が発見さ れたため
	5 防災救助費		34,944,800	25,788,400	9,156,400		9,156,400			9,156,400	
8 商工労働費		令和6年能登半島 地震初動対応・ 応急対策検証費	34,944,800	25,788,400	9,156,400		9,156,400			9,156,400	検証委員会での意見等 を踏まえた検証結果の 整理に日数を要したた め
			5,482,262,459	1,945,423,779	3,536,838,680		3,536,838,680		2,375,241,000	155,613,680	
	1 商工費		5,482,262,459	1,945,423,779	3,536,838,680		3,536,838,680		2,375,241,000	155,613,680	

款	項	事業名	支出負担 行為額		左の 支出済額		内 出 未済額		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内 既収入 特定財源		明 説
			円	円	円	円	円	円			円	円	
9 農産業費	林業費	G X推進事業費	79,123,459	14,223,459	64,900,000					64,900,000			令和6年奥能登豪雨により事業者の事業実施に不測の日数を要したため
		被災事業者事業費 再建支援事業費	301,619,000	170,236,320	131,382,680					131,382,680		131,382,680	令和6年奥能登豪雨により事業者の事業実施に不測の日数を要したため
		令和6年能登半島 地震被災事業者 事業再建支援事業費	5,101,520,000	1,760,964,000	3,340,556,000					3,340,556,000	1,005,984,000	24,231,000	令和6年奥能登豪雨により事業者の事業実施に不測の日数を要したため
			6,835,899	1114,232,345	8812,603,553	230				2,603,553,230	116,476,570	84,979,918	
			6,334,036	3583,928	439,828	2,405,596	530			2,405,596,530		79,540,218	
		3 農地費											
		県営ほ場 整備事業費	2,804,396,900	1,820,178,140	984,218,760					984,218,760	15,833,095	34,253,445	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		広域営農団地 農道整備事業費	1,076,150,300	405,193,800	670,956,500					670,956,500	100,643,475	23,834,775	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		農村総合整備 事業費	162,965,690	136,101,920	26,863,770					26,863,770		450,620	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		農業水路・ 長寿命化・ 防災減災事業費	675,511,518	661,425,518	14,086,000					14,086,000	12,859,900	1,226,100	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		国営造成揚水 施設等事業費	150,868,300	144,126,300	6,742,000					6,742,000	4,494,333	2,247,667	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		地籍調査費	80,560,950	58,677,450	21,883,500					21,883,500	14,589,000	7,294,500	令和6年奥能登豪雨により労務者の調整に不測の日数を要したため
		老朽ため池 整備事業費	749,201,590	319,138,690	430,062,900					430,062,900	427,839,884	2,223,016	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		農業用河川 工作物応急対策 事業費	226,000,600	91,067,000	134,933,600					134,933,600	131,705,345	3,228,255	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		地すべり対策 事業費	50,848,700	41,274,300	9,574,400					9,574,400	8,786,750	787,650	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため

	海岸保全施設整備事業費	72,494,510	8,413,010	64,081,500		64,081,500		61,040,450	3,041,050	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため	
		県営震災対策農業施設整備事業費	206,520,300	203,697,700	2,822,600		2,822,600		1,869,460	953,140	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		農村地域防災調査設計事業費	78,517,000	39,146,000	39,371,000		39,371,000		39,371,000		令和6年奥能登豪雨により労働者の調整に不測の日数を要したため
	4 林 業 費		471,904,753	284,180,053	187,724,700		187,724,700		183,401,000	4,323,700	
		森林整備・林業活性化事業費	5,000,000	2,000,000	3,000,000		3,000,000		3,000,000		令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		県有林道改良事業費	68,088,000	25,800,000	42,288,000		42,288,000		41,410,000	878,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		林道災害関連事業費	239,911,000	210,270,300	29,640,700		29,640,700		29,129,000	511,700	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		山地治山事業費	78,905,753	34,893,753	44,012,000		44,012,000		44,006,000	6,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
	5 水 産 業 費	災害関連緊急治山事業費	80,000,000	11,216,000	68,784,000		68,784,000		65,856,000	2,928,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
			29,958,000	19,726,000	10,232,000		10,232,000		9,116,000	1,116,000	
漁港海岸保全施設整備事業費		29,184,000	19,184,000	10,000,000		10,000,000		9,000,000	1,000,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため	
10 土 木 費	市町漁港関係事業指導監督費	774,000	542,000	232,000		232,000		116,000	116,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため	
		7,937,784,055	7,254,537,253	683,246,802		683,246,802		639,084,148	25,607,449		
	2 道 橋 り よ う 費		55,771,000	11,800,000	43,971,000		43,971,000		42,015,650	1,955,350	
	国 道 改 築 費	21,684,000		21,684,000		21,684,000		19,757,800	1,926,200	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため	

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
	3 河川海岸費	地方道改築費	34,087,000	11,800,000	22,287,000		22,287,000	22,257,850	29,150		令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
			7,811,217,555	7,215,437,253	595,780,302		595,780,302	18,555,205	555,457,323	21,767,774	
		流域治水対策費	7,034,498,407	6,865,122,422	169,375,985		169,375,985		162,437,993	6,937,992	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		県単河川改良費	16,470,900	12,163,778	4,307,122		4,307,122		4,000,000	307,122	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		砂防施設 長寿命化対策費	600,000		600,000		600,000		200,000	400,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		地すべり対策費	61,435,000	11,738,000	49,697,000		49,697,000		45,848,500	3,848,500	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		急傾斜地崩壊 対策事業費	443,491,148	179,143,053	264,348,095		264,348,095	18,555,205	241,244,780	4,548,110	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
		災害関連緊急 地すべり対策費	254,722,100	147,270,000	107,452,100		107,452,100		101,726,050	5,726,050	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
			70,795,500	27,300,000	43,495,500		43,495,500		41,611,175	1,884,325	
		港湾補修費	46,531,500	18,600,000	27,931,500		27,931,500		27,829,175	102,325	関係機関との調整により工事の施工に不測の日数を要したため
12 教育費	4 特別支援 学校費	港湾海岸高潮 対策費	24,264,000	8,700,000	15,564,000		15,564,000		13,782,000	1,782,000	令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため
			14,520,000		14,520,000		14,520,000			14,520,000	
			14,520,000		14,520,000		14,520,000			14,520,000	
		設備充実費	14,520,000		14,520,000		14,520,000			14,520,000	関係機関での発注誤りにより、車体の納入に不測の日数を要したため

13 災害復旧費	1 県有施設 災害復旧費		17,472,501,012	10,817,596,523	6,654,904,489		6,654,904,489	351,000,000	5,761,425,824	542,478,665	
		令和6年能登半島 地震公園施設 災害復旧費	11,191,200		11,191,200		11,191,200		9,000,000	2,191,200	
	2 農林水産業 施設災害復旧費		11,191,200		11,191,200		11,191,200		9,000,000	2,191,200	関係機関との調整により 工事の施工に不測の 日数を要したため
			8,160,021,317	3,044,635,028	5,115,386,289		5,115,386,289	308,000,000	4,270,402,989	536,983,300	
		5年発生団体常 災害復旧費	814,158,307	544,507,318	269,650,989		269,650,989		269,650,989		令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		令和6年能登半島 地震県単海岸及び 地すべり災害復旧費	82,921,410	68,575,210	14,346,200		14,346,200			14,346,200	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		令和6年能登半島 地震災害関連運 緊急治山事業費	1,461,000,000	637,225,500	823,774,500		823,774,500		823,183,000	591,500	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		4年発生林道 災害復旧費	570,756,000	439,602,000	131,154,000		131,154,000		131,154,000		令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		5年発生林道 災害復旧費	206,814,000	137,226,000	69,588,000		69,588,000		69,588,000		令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		4年発生林道 災害復旧費	31,757,600	14,800,000	16,957,600		16,957,600		16,821,000	136,600	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		5年発生林道 災害復旧費	198,781,000	169,601,000	29,180,000		29,180,000		28,158,000	1,022,000	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		令和6年能登半島 地震被災農林漁業者 事業再建支援事業費	4,703,833,000	1,008,578,000	3,695,255,000		3,695,255,000	308,000,000	2,866,368,000	520,887,000	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
	4 土木施設 災害復旧費	令和6年能登半島 地震市町漁港 災害復旧費	90,000,000	24,520,000	65,480,000		65,480,000		65,480,000		令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
			9,301,288,495	772,961,495	1,528,327,000		1,528,327,000	43,000,000	1,482,022,835	3,304,165	
	5 年発生土木 施設災害復旧費		2,631,288,495	2,501,200,895	130,087,600		130,087,600	43,000,000	86,768,000	319,600	令和6年奥能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の 内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
		令和6年度能登半島 地震災害関連緊急費 地すべり対策事業費	4,810,000,000	4,252,499,000	557,501,000		557,501,000		556,254,835	1,246,165	関係機関との調整により 工事の施工に不測の 日数を要したため
		令和6年度能登半島 地震緊急土砂 災害復旧費	1,860,000,000	1,019,261,600	840,738,400		840,738,400		839,000,000	1,738,400	関係機関との調整により 工事の施工に不測の 日数を要したため
合		計	37,867,869,437	24,349,654,836	13,518,214,601		13,518,214,601		1,492,015,775	11,191,847,714	834,351,112

報告第16号

令和6年度石川県公営競馬特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和6年度石川県公営競馬特別会計歳出予算の繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県公営競馬特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源					一般会計 から繰入
					既 特定財 源	未 収 入金	源			
							入 特 定 地 方 債	内 財 源		
								その他	円	
1 公営競馬費			円 176,745,000	円 140,690,000	円	円		円		
	1 公営競馬費		176,745,000	140,690,000						
		施設整備費	176,745,000	140,690,000						
合		計	176,745,000	140,690,000						

報告第17号

令和6年度石川県港湾整備特別会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和6年度石川県港湾整備特別会計歳出予算の繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県港湾整備特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	繰越明許費 議決額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				一般会計 から繰入
					既 定 財 源	未 収 入	財 源		
							国 支 出 金	地 方 債	
1 港湾整備費			90,000,000	80,000,000	円	円	80,000,000	円	円
	2 整備費		90,000,000	80,000,000			80,000,000		
		整備費	90,000,000	80,000,000			80,000,000		
合		計	90,000,000	80,000,000			80,000,000		

報告第18号

令和6年度石川県港湾整備特別会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、令和6年度石川県港湾整備特別会計歳出予算の事故繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県港湾整備特別会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
港湾災害 2 復旧費	1 港湾災害 復旧費		2,610,752,100	71,000,000	2,539,752,100		2,539,752,100	600,000,000	1,285,964,050	653,788,050	
		令和6年度能登半島 地震単港湾 災害復旧費	65,824,000		65,824,000		65,824,000		32,000,000	33,824,000	令和6年度能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
		令和6年度能登半島 地震港湾 災害復旧費	2,544,928,100	71,000,000	2,473,928,100		2,473,928,100	600,000,000	1,253,964,050	619,964,050	令和6年度能登豪雨に より工事の施工に不測 の日数を要したため
合		計	2,610,752,100	71,000,000	2,539,752,100		2,539,752,100	600,000,000	1,285,964,050	653,788,050	

報告第19号

令和6年度石川県流域下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和6年度石川県流域下水道事業会計予算の繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内				損益勘定 留保資金	不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						国 支 出 金	企 業 債	そ の 他	記 保 金				
1 資本的 支出			1,357,593,000	750,438,649	606,443,337	395,781,355	106,000,000	104,661,982			711,014		
	1 建設 改良費		946,293,000	339,139,151	606,443,337	395,781,355	106,000,000	104,661,982			710,512		
		流域下水道 建設事業費	943,231,000	336,078,071	606,443,337	395,781,355	106,000,000	104,661,982			709,592		設計に係る現地 調査に不測の日 数を要したため

報告第20号

令和6年度石川県水道用水供給事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和6年度石川県水道用水供給事業会計予算の繰越しについて、次のとおり報告する。

令和7年6月10日提出

石川県知事 馳 浩

令和6年度石川県水道用水供給事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する購入限度額	説明
						企業債	損留	定金			
1 資本的支出			8,310,648,000	4,392,536,914	3,918,000,000	3,918,000,000			111,086		
	1 建設改良費		5,911,005,000	1,992,894,382	3,918,000,000	3,918,000,000			110,618		
		送水施設建設改良事業費	5,555,000,000	1,637,000,000	3,918,000,000	3,918,000,000					関係機関との調整に不測の日数を要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する購入資産額	説明
						企業債	損留	益保 定金			
1 水道用水供給事業費			5,437,837,000	5,375,797,248	11,588,000		11,588,000	11,588,000	50,451,752		
	1 営業費	原水費、浄水費及び送水費	5,369,268,000	5,307,229,201	11,588,000		11,588,000	11,588,000	50,450,799		
			5,105,354,000	5,060,258,782	11,588,000		11,588,000	11,588,000	33,507,218		令和6年奥能登豪雨により工事の施工に不測の日数を要したため